

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年1月30日
【会社名】	キヤノン株式会社
【英訳名】	CANON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 C E O 御手洗 富士夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	(03)3758-2111
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 谷野 幸穂
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	(03)3758-2111
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 谷野 幸穂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2025年1月30日

(2) 当該事象の内容

当社グループは、メディカル事業については、2016年に現キヤノンメディカルシステムズ(株)を買収して以来、積極的に投資を行い一定程度の売上成長を実現してきましたが、地政学的リスクによるビジネスの縮小や中国の景気低迷、日本国内における医療機関の経営状況悪化などのビジネス環境の変化をふまえ、より保守的な販売予測に基づき将来計画を見直したところ事業価値が帳簿価額を下回る結果となり、差額の1,651億円を減損損失として処理いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年12月期の連結決算において、減損損失1,651億円を個別開示項目(費用)として計上いたしました。

以上